

健診やワクチンなど町や市から費用が支払われる場合には現在、小郡市は医師会を通じて医師会から各医療機関に支払いをしています、医師会に手数料は特に払っていない状態です。そのため、医師会が払い込み手数料などを負担しています。

医師会の一方向的な負担になっているのを是正するため、小郡市が1件当たり50円の振込手数料を医師会に払う方針で市議会に予算請求を行うという変更を行うこととなりました。

事務手数料は総額で100万円ほどになります（別資料）

今回小郡市よりこの事案を上げて議会に通す前に、医師会に承認を得るため11月の理事会にかけてほしいとのことであった。

淡河先生が説明予定でしたが11月13日はほかの会議が入っており理事会に出席できないため、橋本が変わって説明を行い了承を得ることを依頼されました。